

## (2)地域で支えあい 健やかに暮らせるまち

### (2)－(i)子育て支援の充実

#### 現状 と 課題

本町の出生数は平成9年度から100人を下まわるようになり、平成17年度以降は90人前後での推移となり、依然として少子化の傾向が続いています。

一方で就労形態の多様化や共働き世帯、核家族の増加により、低年齢からの保育所入所が増えるなど、保育ニーズが高まっています。

また、価値観の多様化などから家族の抱える問題が複雑化するなかで、仕事と育児を両立させるための支援や、精神的負担、経済的負担を軽減するための支援が求められています。

子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、健やかな成長を促進できるよう、家庭や地域と連携した支援を行う必要があります。

#### 基本的 な 方向

家庭や地域が担う役割を明確にしつつ、多様化する保護者のニーズに対応するため、延長保育などの特別保育を行うとともに、小学校との連携を図るなど保育内容を充実します。

また、子育てにかかる経済的な負担を軽減するとともに、子育て家庭が抱える問題の把握とその家庭環境にあった支援を行います。

さらに、子どもを安心して産み育てることができるよう健康診査や相談体制を充実し、健やかな成長・発達を支援します。

#### 施策 の 内容

#### ①保育サービスの充実

◆就労形態の多様化に対応し、0歳児(6ヶ月)からの保育、延長保育・土曜午後保育を実施します。

◆冠婚葬祭などにより育児が困難となる家庭に対応し、一時保育を実施します。

◆就学前教育の場としての保育内容を充実するため、小学校との連携を行うとともに職員研修を行います。

◆低年齢児や心身などに何らかの障がいを抱えた乳幼児の発達にあつたきめ細やかな保育を行うため弾力的に職員を配置します。

◆保育施設の改修や設備を更新するなど、安全で安心な保育環境を整備します。



## ②子育て支援体制の充実

- ◆乳幼児やその保護者が交流を通して情報を交換し合い、楽しんで子育てができる環境を整えるとともに、子育て家庭が抱える悩みを解決するため、子育て支援センターを中心としたネットワークの活用を行います。
- ◆放課後の児童の居場所づくりのため、各小学校区に放課後児童クラブなどを開設します。
- ◆ひとり親家庭などに入学支度金や児童年金を支給し、生活を支援します。
- ◆児童相談所、町内各保育所・小中学校などで構成される岩美町子育て支援ネットワーク地域協議会を中心に、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応により児童の健全な育成に努めます。
- ◆子育てや就学にかかる経済的負担を軽減するため、保育料の軽減や中学生と高校生の通学費を支援します。

## ③母子保健の充実

- ◆母体の健康を維持し、安全な出産を支援するため、妊婦健康診査を無料化し、受診しやすい体制を整えます。
- ◆母子の健康状態の把握と育児不安の解消のため新生児訪問を実施します。
- ◆不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費用を支援します。
- ◆乳幼児の健やかな成長を支援するため、乳幼児健康診査を実施します。
- ◆気軽に子どもの成長を確認したり、子育ての悩みが相談できるよう、子育て支援センターなどで身体測定や育児相談を実施します。



主な事業

施策の区分	5カ年の主な事業
①保育サービスの充実	延長保育・一時保育・土曜午後保育の実施
	乳児保育・障がい児保育の実施
	<b>拡</b> 就学前教育としての保育内容の充実
	<b>新</b> 浦富保育所空調設備の整備
②子育て支援体制の充実	子育て支援ネットワークの活用
	ファミリーサポート・システムの活用
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実施
	保育料の軽減
	中学生・高校生の通学費の支援
③母子保健の充実	予防接種費用の支援
	妊婦健康診査費用の支援
	妊産婦訪問指導の実施
	<b>新</b> 不妊治療費用の支援
	新生児訪問指導・乳幼児訪問指導の実施
乳幼児健康診査の実施	

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①保育サービスの充実	待機児童数	人	0	0
②子育て支援体制の充実	年間出生数	人	92	95
③母子保健の充実	乳幼児健康診査の受診率	%	98.8	100



## (2)－(ii)保健・医療の充実

### 現状 と 課題

#### 1)保健

本町の死因は、全国・鳥取県と同様に、ガン・心疾患・脳血管疾患が上位を占めています。これらの病気は、高齢化に伴い発病することもあります。生活習慣と大きな関わりがあり、かつ早期発見・早期治療による対応が可能です。

また、仕事や生活に関する不安やストレスの増大、家族関係・人間関係の希薄化により、こころの健康が保ちにくくうつ病や自殺が増加しています。

#### 2)医療

急速に進む高齢化とそれに伴う老老介護などの社会状況も踏まえ、在宅医療をはじめとする地域医療の重要性が高まっています。

岩美病院では、地域に根ざす病院として持続的に医療を提供できるよう常勤医師のほか鳥取大学から非常勤医師の派遣を得ながら診療にあたっています。しかし、他の公立病院と同様に医師、看護師をはじめとする病院スタッフの充足が最大の課題となっています。

町民のニーズに応じて一体的、体系的に医療・介護サービスを提供するために在宅での療養を基本としながら他の介護施設・病院・開業医など地域の関係機関との連携を強化し、その人に最も適した形で保健・医療・福祉の様々なサービスが提供できる仕組みづくりが必要となっています。

### 基本的 な 方向

#### 1)保健

がんや生活習慣病などを予防し、自らが健康づくりに取り組むことで充実した生活が送れるよう、各種がん検診や健康づくり講座などを充実します。

また、こころの病気は、本人はもとより、周りの気づきによる早期発見、早期対応が必要であり、啓発を行うとともに気軽に相談できる体制を整備します。

#### 2)医療

岩美病院においては、保健・福祉と連携し、地域医療の中心的役割を果たす公立病院として質の高い医療の提供と、町民がいつでも安心して利用できる病院運営に取り組めます。



施策  
の  
内容

①からだの健康づくり

◆病気の早期発見・早期治療に結びつけ、その後の生活の質の向上を目指すために検診や各種がん検診を実施します。また、休日検診や個別検診などを実施するなど、検診を受けやすい体制を整備します。

◆生活習慣病の発症及び重症化を予防し、自らの健康管理が行えるよう講座を実施します。

◆感染症を防ぐため、インフルエンザや子宮頸がんなど任意で実施されているワクチンの予防接種に助成します。



②こころの健康づくり

◆こころの相談ボランティアを育成するとともに、医療機関や保健所、民生委員などと連携して、うつ病や自殺を防ぎます。

③地域医療の充実(岩美病院)

◆訪問診察・訪問看護・訪問リハビリテーションなどの在宅医療を充実するとともに、他の病院や開業医、介護施設などと連携し、総合的に医療、介護を提供する地域包括ケアの取り組みを進めます。

◆病気の予防や病気との付き合い方など知識の普及や啓発を行うために地域へ出向く活動を行い病院からの情報を発信し、相談しやすい環境づくりに取り組みます。

◆診療体制の維持、充実のため医師、看護師など医療スタッフを確保します。

◆正確な診断、効果的な治療のため医療機器を計画的に整備します。

◆住民ニーズと医療制度の方向性を注視しながら認知症病棟・介護療養病棟の病棟機能の方向づけを行い、活用します。

主な事業

施策の区分	5か年の主な事業
①からだの健康づくり	<b>拡</b> がん検診(休日検診・医療機関検診)の充実
	健康づくり講座(食育・運動など)の実施
	予防接種費用の支援
②こころの健康づくり	こころの相談ボランティアの育成
	こころの相談窓口の設置
③地域医療の充実(岩美病院)	<b>拡</b> 診療科、診療体制の充実
	看護師奨学金の貸付
	医療機器の整備
	認知症病棟・介護療養病棟の病棟機能の方向付け、活用方法の検討

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①からだの健康づくり	がん検診の受診率			
	胃がん	%	20.2	50
	肺がん	%	26.0	50
	大腸がん	%	26.2	50
	乳がん	%	22.6	50
	子宮がん	%	22.4	50
	保健活動の満足度 (満足と答えた割合)	%	51.2	60
②こころの健康づくり	こころの相談ボランティア数	人	107	130
	③地域医療の充実 (岩美病院)	岩美病院の利用満足度 (次回も受診したいと答えた割合)	%	60



## (2)－(iii)福祉の充実

### 現状 と 課題

経済の長期にわたる停滞により、町内の生活困窮者は年々増加しています。  
また、障がい者・高齢者への虐待やひきこもりなどの社会的問題への対応が求められるようになってきています。  
さらに、今後、高齢者のみの世帯や認知症高齢者も急速に増加すると見込まれます。  
こうした状況のもとで、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における支えあいがこれまで以上に重要となっています。

### 基本的 な 方向

#### 1)地域福祉と障がい者福祉

生活困窮者や障がい者などが自立した生活を送ることができるよう、就労を支援し、社会参加を促進するとともに、相談・支援体制を充実します。

#### 2)高齢者福祉

高齢者が要介護状態にならないよう介護予防事業を実施するとともに、ひとり暮らしや認知症、又は要介護状態になっても、自らの能力に応じて自立し、生きがいを持って暮らし続けられるよう体制を充実します。

これら福祉施策の推進にあたっては、町民や関係機関と連携・協力して取り組みます。

### 施策 の 内容

#### ①地域福祉の充実

- ◆ひとり暮らしの高齢者や障がい者を地域で支えるため、社会福祉協議会による緊急時の対応や民生委員による日ごろからの見守り、安否確認、訪問時の相談対応などの活動を支援します。
- ◆町民の福祉活動への参加、NPOや福祉団体などとの連携を促進します。
- ◆生活困窮者の自立のため、民生委員や関係機関と連携して相談・支援を行います。

#### ②障がい者福祉の充実

- ◆障がい者の社会参加を促進するため、相談支援事業所と連携し、地域との交流の場を提供します。
- ◆障がい者が社会で自立するために、公共職業安定所と協力し、就労支援を行います。



- ◆福祉サービス事業所に通所している障がい者の経済的負担を軽減するため、通所に要する費用を支援します。
- ◆障がいを理由として権利を侵害されないよう、関係機関と連携して、必要な情報の提供や助言を行います。
- ◆自宅にひきこもるなど、福祉施策に関する情報や支援が行き届いていない方に対し、適切なサービスが受けられるよう家庭を訪問し、抱えている問題に対応した個別の支援を行います。
- ◆障がい者が地域活動に積極的にかかわりを持てるよう、東部4町の関係機関と連携し、福祉・保健・医療・教育・就労などの幅広いニーズに対する総合的かつ継続的なサービス提供体制の強化を図ります。

### ③高齢者福祉の充実

- ◆高齢者が豊かな経験と知識を活かして、地域の活動や介護予防につながる活動に積極的に参加できるよう支援します。
- ◆認知症高齢者が安心して暮らすことができるよう、認知症の理解に対する普及啓発を行うとともに、相談・支援体制を充実します。
- ◆高齢者世帯の日常生活を支援するため、見守りや配食、買い物、外出、ごみ出しなどの生活支援サービスを行う体制を整備します。
- ◆家庭や地域のつながりを大切にし、高齢者が安心して暮らすことができるよう関係機関が連携・協力して支え合う体制(地域包括ケアシステム)を整備します。
- ◆要介護高齢者の希望を尊重し、できる限り在宅で介護サービスを受けることができるよう、医療と連携した介護サービスを充実させるとともに、家庭で介護家族の負担軽減に取り組みます。





主な事業

施策の区分	5カ年の主な事業
①地域福祉の充実	救急キットの配布
	愛の輪推進員や社会福祉協議会によるひとり暮らし高齢者等の見守り
	民生委員による要援護者等の支援
	高齢者に対するボランティア活動の支援
	青少年のボランティアのきっかけづくり
	生活困窮者の相談・支援
②障がい者福祉の充実	障がい者の社会参加の場の提供(地域活動支援センター)
	障がい者の就労支援(ワンストップ相談窓口)
	障害者小規模作業所等通所費の支援
	障がい者の相談・支援
	東部4町によるサービス提供体制強化のための協議(東部四町障害者地域自立支援協議会)
③高齢者福祉の充実	<b>拡</b> 高齢者の地域活動の支援、介護予防事業の実施
	<b>拡</b> 認知症理解の普及啓発、相談・支援体制の充実
	<b>拡</b> 見守り体制の充実、生活支援サービスの推進
	<b>拡</b> 関係機関による情報共有、ネットワークの充実
	<b>拡</b> 医療と連携した介護サービス、介護家族の支援

めざす目標

施策の区分	指標名	単位	現状	目標
			H22年度	H28年度
①地域福祉の充実	ボランティアの登録団体数	団体	21	25
	高齢者ファミリーサポートシステムボランティア数	人	15	20
②障がい者福祉の充実	地域活動支援センター事業の延べ利用者数	人	70	90
③高齢者福祉の充実	認知症サポーター数	人	91	180
	高齢者活動グループ(ふれあいサロン)数	団体	31	40

